

滋賀県が締結する契約に関する事業者調査報告書  
【概要版】

令和7年12月

滋賀県 会計管理局 管理課

(調査実施 株式会社東京商工リサーチ)



# I 調査の概要

## 1. 調査の目的

この調査は、「滋賀県が締結する契約に関する条例」（令和3年滋賀県条例第36号）に基づき、「滋賀県の契約に関する取組方針」に掲げている、環境に配慮した事業活動、多様な人材の活用、県の契約の履行に係る業務に従事する者の労働環境の整備等にかかる事業者の取組状況を把握することを目的として、統計法（平成19年法律第53号）に基づく届出統計として実施した。

## 2. 調査対象

調査対象は、次の入札参加資格者名簿に記載のある事業者すべてを選定した。

滋賀県建設工事等入札参加資格有資格者名簿に登録のある事業者

滋賀県物品・役務及び庁舎管理業務に係る競争入札参加資格者名簿に登録のある事業者

## 3. 有効回答件数・回収率

	調査対象	有効回答	回収率 (%)
県内事業者	2393	1272	53.2
県外事業者	2834	1306	46.1
不明	-	7	-
合計	5227	2585	49.5

## 4. 調査内容

(1) 「滋賀県が締結する契約に関する条例」の基本理念3「地域経済の活性化への配慮」、4「一定の行政目的の実現を図るための契約の活用」に関する項目の取組状況

・地域経済の活性化関係

県内事業者への下請や委託、県内事業者で製造された工事材料、製品の調達、成果物への使用等

・環境に配慮した事業活動

環境に関する認証の取得や、その他の取組状況など

(2) 今後の県の取組の参考とするための内容

・県の入札に参加しなかった状況

・CSR その他社会政策の推進の進展に寄与する取組

・業務委託、物品購入契約について

契約金額、仕様等についての意識

・プロポーザルについて

提案期間、仕様などについての意識

・電子契約の導入状況

・県へ提出する請求書等についての押印省略等の状況

・電子請求サービスの導入状況

(3) 県の入札制度、県契約に関する意見

※詳細は巻末の調査票を参照。

## 5. 調査の方法

調査対象事業者に郵送により調査票を配付し、郵送で提出する方法、または滋賀県オンライン受付システムへ入力する方法により提出。

## 6. 調査の期間

令和7年9月～10月

## 7. 調査の実施機関

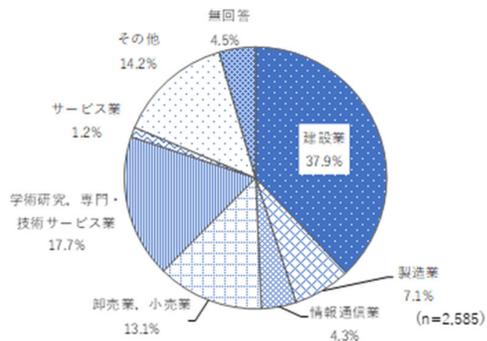
株式会社東京商工リサーチ滋賀支店及び本社市場調査部

## 8. 調査報告書の読み方及び注意事項

- (1) 特に断りがないかぎり、各ページの集計表は上段が件数、下段が割合を表している。
- (2) 図表中の割合は、小数第2位を四捨五入している。
- (3) 複数回答の設問は、回答が2つ以上となることがあるため、合計は100%を超えることもある。
- (4) 複数回答のグラフについては、回答の多い順に並び替えをしている（「その他」等は除く）。
- (5) 図表中の「N」とは回答件数の総数のことで、100%が何件の回答に相当するかを示す比率算出の基数である。
- (6) 自由回答における「特になし」等の回答は除外している。
- (7) サンプル数が30未満となる数値については、統計上の有意性に鑑みて、原則としてコメントしない。コメントがある場合は、参考程度とされたい。

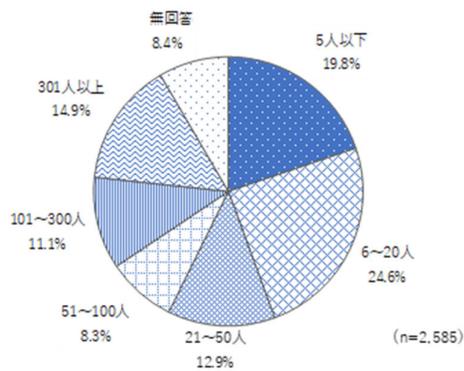
## Ⅱ 回答企業の概要

### 1. 業種



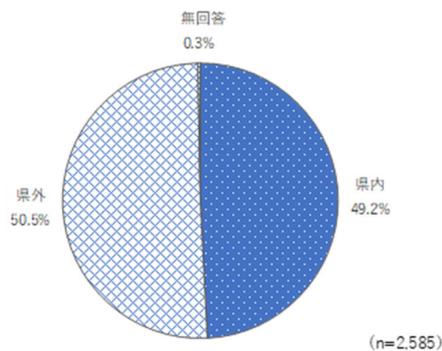
	件数	回答率(%)
建設業	979	37.9
製造業	184	7.1
情報通信業	111	4.3
卸売業、小売業	339	13.1
学術研究、専門・技術サービス業	457	17.7
サービス業	31	1.2
その他	367	14.2
無回答	117	4.5
全体	2585	100.0

### 2. 従業員数



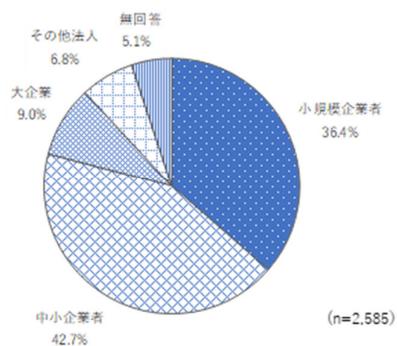
	件数	回答率(%)
5人以下	512	19.8
6~20人	637	24.6
21~50人	333	12.9
51~100人	214	8.3
101~300人	287	11.1
301人以上	386	14.9
無回答	216	8.4
全体	2585	100.0

### 3. 地域



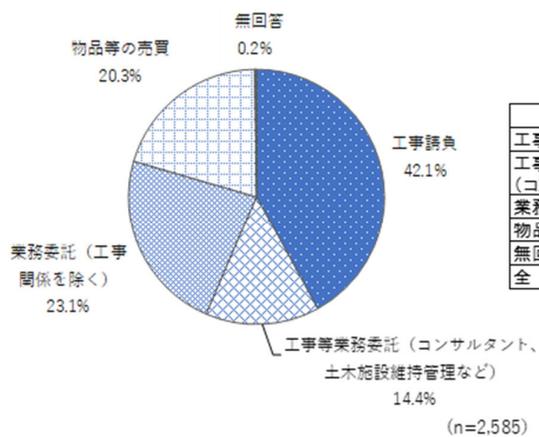
	件数	回答率(%)
県内	1272	49.2
県外	1306	50.5
無回答	7	0.3
全体	2585	100.0

#### 4. 中小企業定義区分



	件数	回答率 (%)
小規模企業者	940	36.4
中小企業者	1104	42.7
大企業	233	9.0
その他法人	176	6.8
無回答	132	5.1
全体	2585	100.0

#### 5. 事業内容



	件数	回答率 (%)
工事請負	1087	42.1
工事等業務委託 (コンサルタント、土木施設維持管理など)	371	14.4
業務委託 (工事関係を除く)	596	23.1
物品等の売買	525	20.3
無回答	6	0.2
全体	2585	100.0

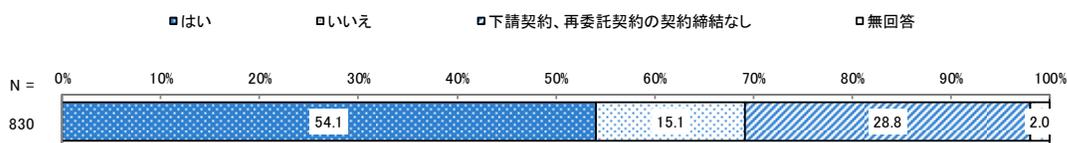
### Ⅲ 調査結果

#### 1. 地域経済の活性化への配慮について

##### (1) 県内事業者への下請や委託等に関して

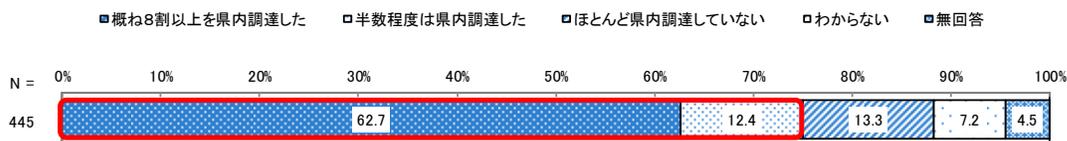
###### ①下請・再委託契約の状況

令和6年度中に、滋賀県と契約関係にあった「工事請負」、「工事等業務委託」及び「業務委託」事業所に、下請契約または再委託契約先を県内事業者から選定したかを尋ねたところ、54.1%の事業所が滋賀県内に本店を有する事業者を選定していた。



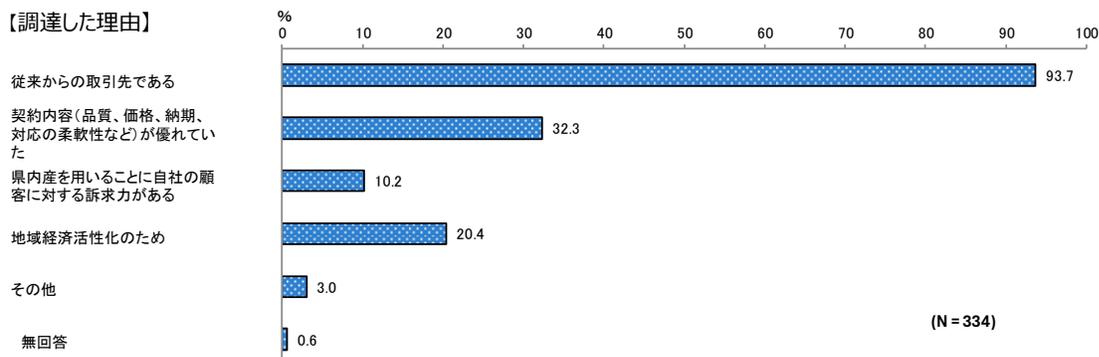
###### ②工事請負事業所の県内製造工事材料の調達状況

さらに、滋賀県と契約関係にあった「工事請負」事業所に対し、滋賀県内の事業所で製造された工事材料の使用や調達状況を尋ねたところ、「概ね8割以上を県内調達した」または「半数程度は県内調達した」と回答した事業所が75.1%を占めた。

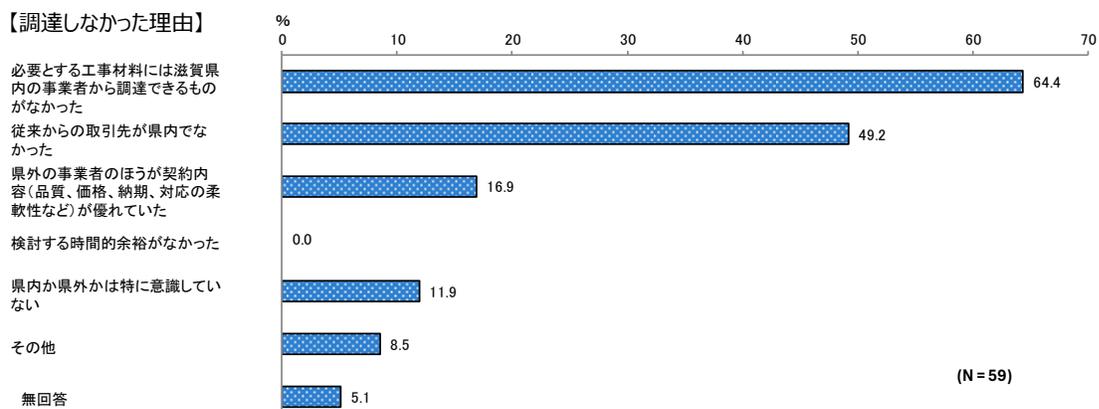


調達した理由及び調達しなかった主な理由は、以下のとおりである。

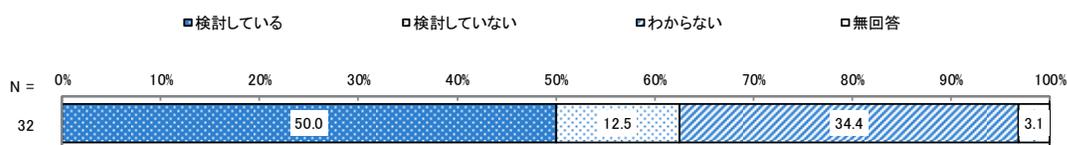
###### 【調達した理由】



###### 【調達しなかった理由】

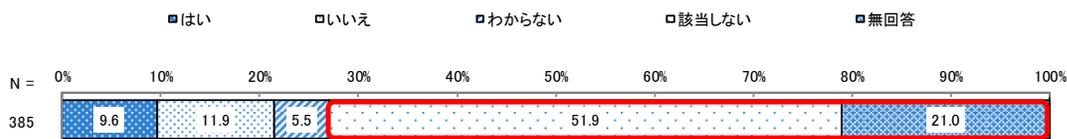


調達状況が「わからない」と回答した事業所に、今後の県内事業者から工事材料の調達について尋ねたところ、「検討している」が50.0%となった。



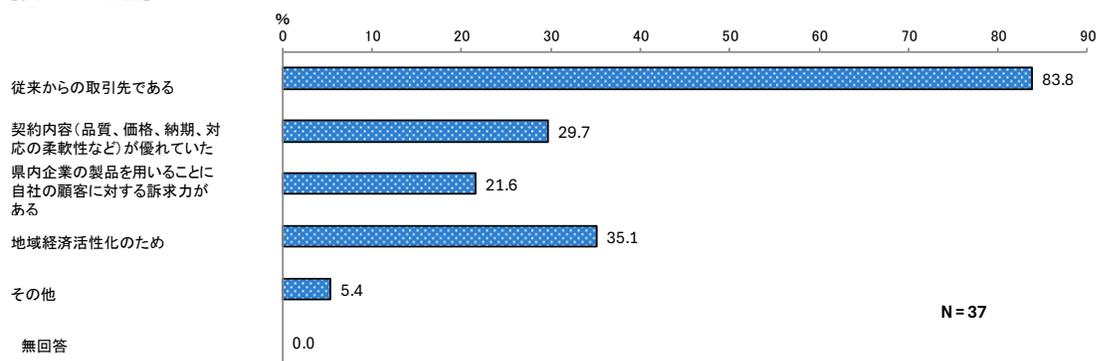
### ③「工事等業務委託」及び「業務委託」事業所の県内企業製品の使用状況

「工事等業務委託」及び「業務委託」事業所に、県内企業製品を成果物へ使用したかを尋ねたところ、主に役務の提供のため「該当しない」及び「無回答」の事業所が72.9%を占め、「はい」と回答した事業所は9.6%となった。

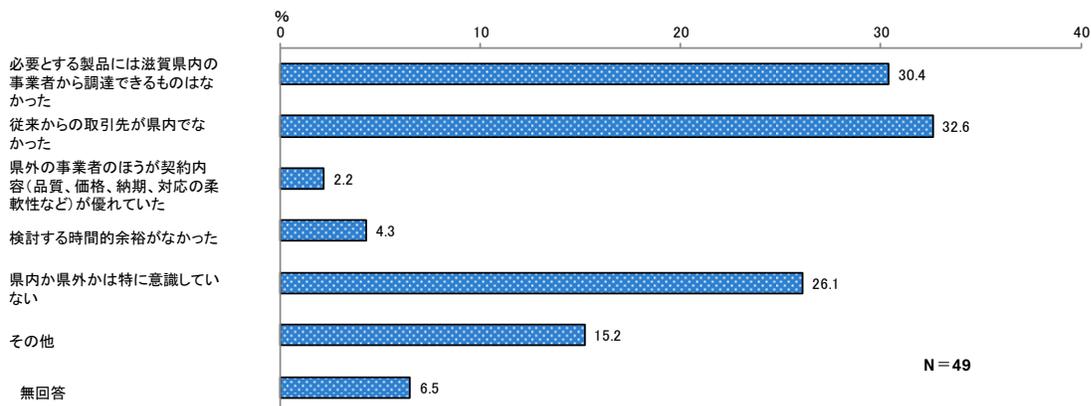


使用した理由及び使用しなかった主な理由は、以下のとおりである。

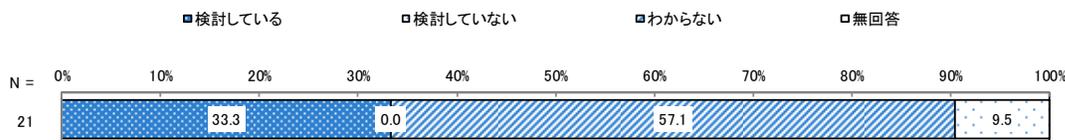
#### 【使用した理由】



#### 【使用しなかった理由】



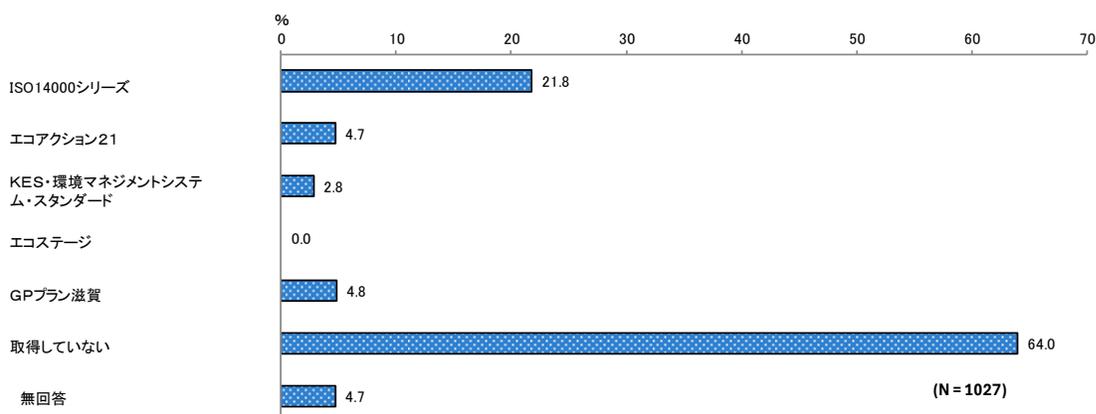
使用状況が「わからない」と回答した事業所に、今後の県内企業の製品使用について尋ねたところ、「検討している」は33.3%となった。



## 2. 一定の行政目的の実現を図るための契約活用について

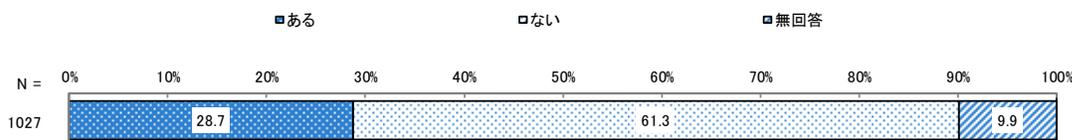
### (1) 環境に関する認証等取得

滋賀県と契約関係にあった事業所の環境関連の認証取得は、「ISO14000 シリーズ」が21.8%と最も高くなっているが、「取得していない」と回答した事業所が64.0%と多くを占めている。



なお、環境に関する認証の取得以外の環境に配慮した取組については、取組が「ある」事業所は28.7%となっている。

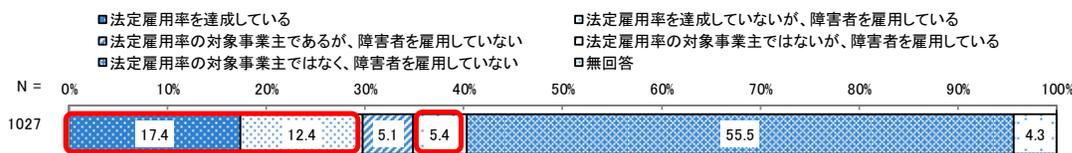
具体的な取組内容としては、SDGsに関する取組、各種認証取得などの取組が多かった。



### (2) 障害者雇用に関して

滋賀県と契約関係にあった事業所の障害者の雇用状況については、「法定雇用率の対象事業主ではなく、障害者を雇用していない」が55.5%を占めている。

「法定雇用率を達成している」は17.4%にとどまっているが、「法定雇用率を達成していないが、障害者を雇用している」が12.4%、「法定雇用率の対象事業主ではないが、障害者を雇用している」が5.4%となっており、これらを合わせると35.2%の事業所が障害者を雇用している。



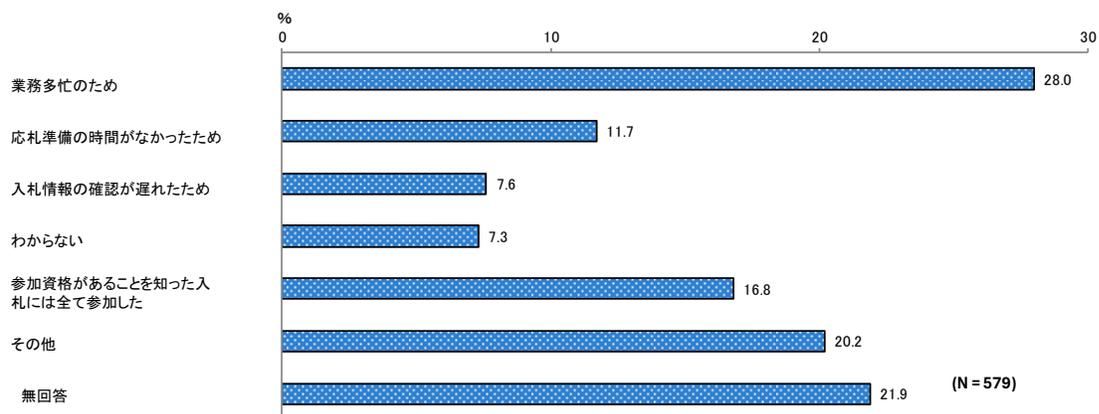
### 3. 今後の県の入札の参考とするための内容について

#### (1) 入札制度について

##### ①入札への参加資格があるにもかかわらず参加しなかった理由

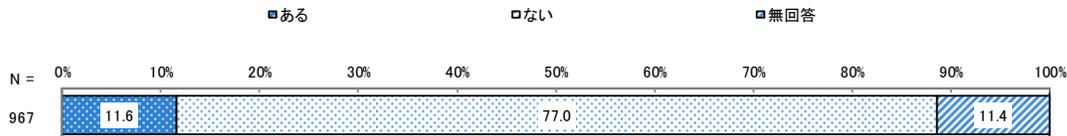
「業務多忙のため」が28.0%と最も高くなった。

「その他」の回答としては、入札時期や工期、納期及び業務内容の条件が合わなかったことなどの仕様に関することや、利益確保などの採算面の問題、技術者等の人材不足に関わる回答などが確認された。



##### ②CSR その他の社会政策の進展に寄与する取組のうち、県の入札等でも考慮すべきと考えるものがあるか

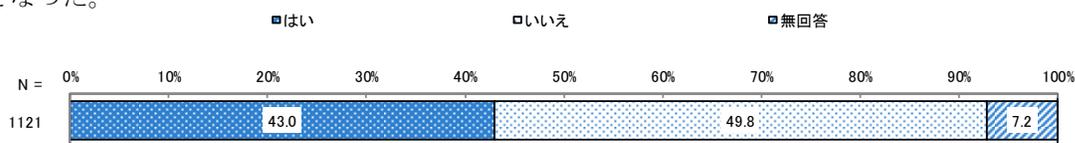
「ない」が77.0%、「ある」が11.6%となった。



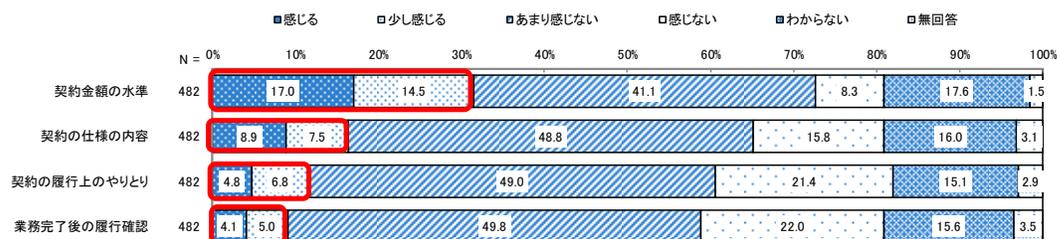
具体的な内容としては、県の「社会政策推進に配慮した入札等実施要領」に掲げているもの以外のものとして、「健康経営優良法人認定（日本健康会議、経済産業省）」などワークライフバランスに関連する認証取得、地域貢献・社会貢献の活動、防災に関する取組みなどがあげられた。

### ③県の業務委託の入札について

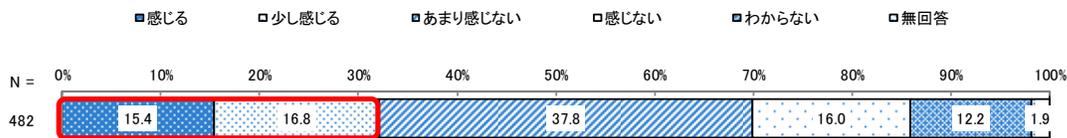
「業務委託」及び「物品等の売買」事業所に県の入札への参加の有無を尋ねたところ、「はい」が43.0%となった。



民間事業者との契約と比較した場合の県の業務の相違点について、「感じる」及び「少し感じる」と回答した事業所は「契約金額の水準」が31.5%と最も高く、次いで「契約の仕様の内容」が16.4%、「契約の履行上のやりとり」が11.6%、「業務完了後に県が行う履行確認」が9.1%となった。

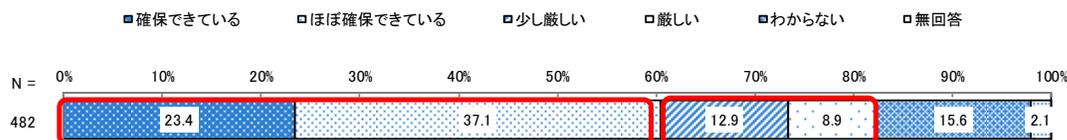


契約内容と金額が仕様に見合っていないと感じるかどうかについて、「感じる」または「少し感じる」と回答した事業所は32.2%となった。



見合っていないと感じる理由については、「仕様に対して契約金額が安い」、「人件費や物価などの高騰が考慮されていない」、「仕様書では把握しきれない詳細の業務量が多い場合がある」などの回答が確認された。

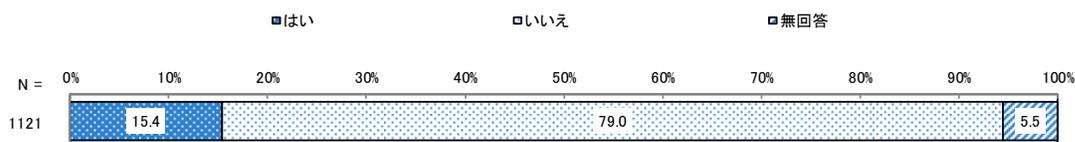
契約金額で業務に従事する労働者の当該期間の賃金を確保できているかどうかについては、「確保できている」または「ほぼ確保できている」と回答した事業所が60.5%を占めている。一方で「厳しい」または「少し厳しい」と回答した事業所は21.8%となった。



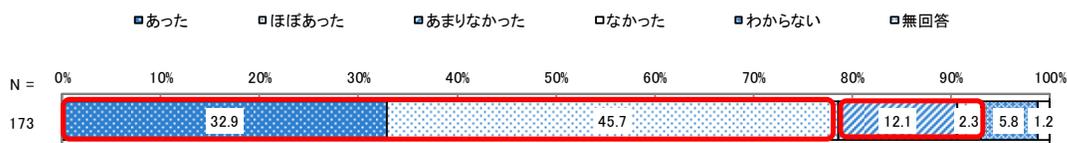
賃金の確保が厳しいとする理由としては、「物価高、人件費高騰のため」、「最低入札制限価格の設定が低いため」、「求める内容のレベルに比べ、業務内容が多い」、「仕様書では把握しきれない詳細の業務量が多い場合がある」などの回答が確認された。

#### ④県のプロポーザルについて

「業務委託」及び「物品等の売買」事業所に県のプロポーザルへの参加の有無を尋ねたところ、「はい」が15.4%となった。

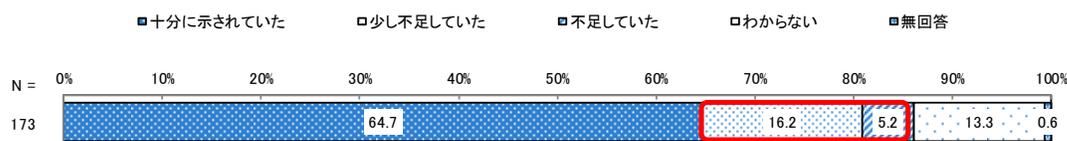


提案期間については、「あった」または「ほぼあった」と回答した事業所が78.6%を占めた。一方で「なかった」または「あまりなかった」と回答した事業所は14.4%となった。



提案期間がなかった理由としては、「他の業務と並行して行うため」、「提案書をつくるだけの時間しなく、イメージパースなどの図を作成する時間がなかった」、「社内手続きなどに時間を要するため」などの回答が確認された。

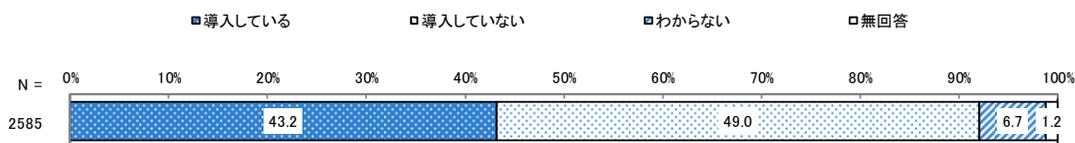
仕様書について、企画提案を行う上で必要な情報が十分に示されていたかどうかについては、「十分に示されていた」と回答した事業所が64.7%となった。一方、「不足していた」または「少し不足していた」と回答した事業所が21.4%となった。



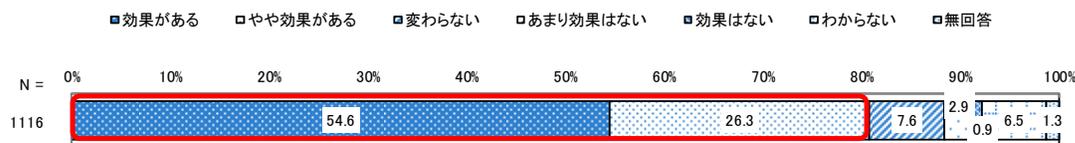
企画提案を行う上で必要な情報が不足していた理由としては、「表現が曖昧な部分があった」、「公開された情報で判断できないことがあるため、質問することがあった」などの回答が確認された。

## (2) 電子契約について

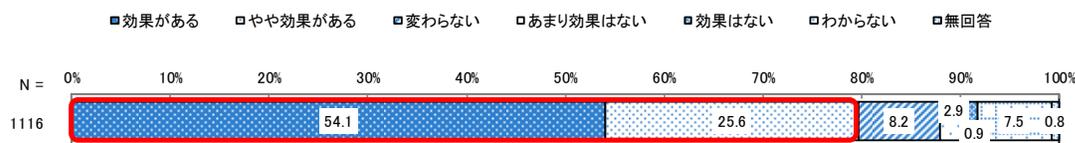
電子契約の導入状況を尋ねたところ、43.2%の事業所が「導入している」と回答した。



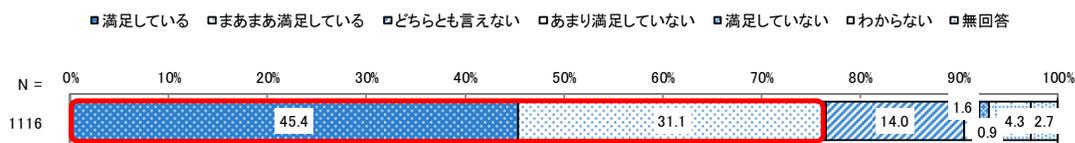
電子契約を導入している事業所に対して、契約事務に要する時間の削減効果について尋ねたところ、「効果がある」または「やや効果がある」と回答した事業所が80.9%となった。



電子契約を導入している事業所に対して、経費の削減効果について尋ねたところ、「効果がある」または「やや効果がある」と回答した事業所が79.7%となった。

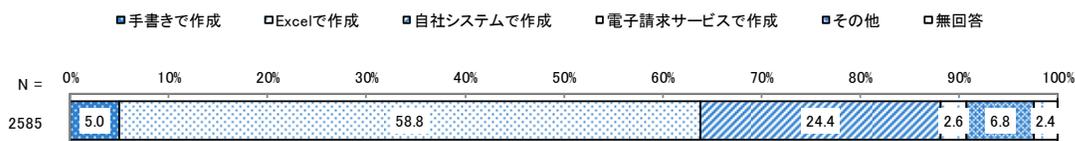


電子契約を導入している事業所に対して、電子契約導入に満足しているか尋ねたところ、「満足している」または「まあまあ満足している」と回答した事業所が76.5%となった。

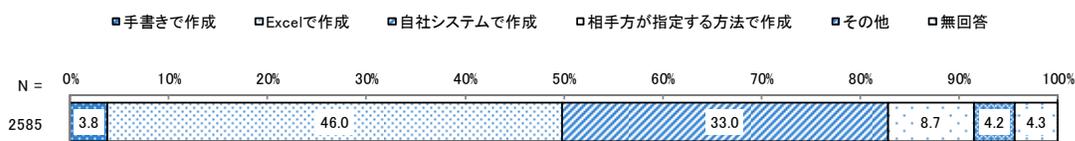


### (3) 請求書について

県あての請求書の作成方法について尋ねたところ、「Excel で作成」と回答した事業所が 58.8% となった一方、「電子請求サービスで作成」と回答した事業所は 2.6% となった。

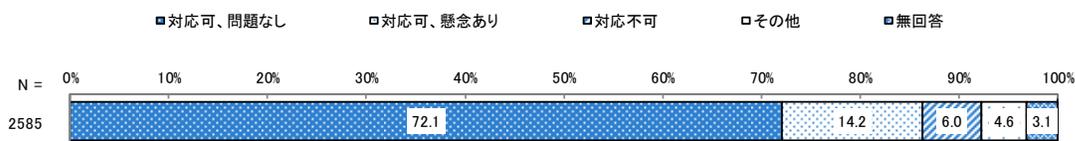


県あて以外の請求書の作成方法について尋ねたところ、「Excel で作成」と回答した事業所が 46.0% となった。



### (4) 電子請求サービスについて

県が電子請求サービスを導入する場合の対応可否について尋ねたところ、「対応可、問題なし」と回答した事業所が 72.1% となった。



電子請求サービスの懸念や対応不可の理由としては、「案件ごとに担当者が異なり、一元化できないため管理が煩雑になる可能性がある」、「自社システムで管理している」、「パソコンなどの環境の問題」などの回答が確認された。

PDF 化した請求書のメール送付可否について尋ねたところ、「対応可」または「既にメール送付している」と回答した事業所は 73.7% となった。

